

会 議 結 果

会 議 名	令和6年度 第2回西尾市子ども・子育て会議
日 時	令和6年10月21日（月） 午後2時00分～午後3時00分
場 所	西尾市役所 41会議室
出 席 者	委 員 山口会長、日高副会長、野田委員、亀山委員、山崎委員、小林委員、荒木委員、平田委員、阿部委員、小嶋委員、内田委員、榊原（稔）委員、榊原（奈）委員、結城委員 事務局 子育て支援課…手嶋課長、高須補佐、本田補佐、下村主任主査、杉浦主査 保育課…矢次課長、稲葉主幹、齊藤補佐、齋藤補佐 家庭児童支援課…牧野課長、岡田補佐 健康課…稲垣課長、森下主任主査 株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所
傍聴者	0名
結果等	1 「西尾市こども計画（仮称）」施策体系案について 事務局より、「西尾市こども計画（仮称）」施策体系案について、こども大綱を勘案し、現行の第二期西尾市子ども・子育て支援計画の目標1、2、3がライフステージ別に集約されていることを生かし、基本目標1から3をライフステージ別に、基本目標4から6を、ライフステージを通したものとして整理する旨を説明（主な意見） ・特になし 2 「西尾市こども計画（仮称）」素案について 事務局より、「こども大綱」が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向けて国が定める重要事項を基本とし、これまでの計画の推進状況や子ども・子育て世代の現状を踏まえ、市の施策と事業の位置付けを整理したものであることや、各章について説明（主な意見） ・12ページから13ページの世帯数が平成22年から平成27年にかけて急増している理由は何か。 →国勢調査を資料としており、平成22年までは旧西尾市の数値を出している。平成23年4月に合併したので平成23年以降は合併後の数値になっており、平成27年は世帯数が増えている。 ・11ページの令和4年の出生数が1,000人を下回っているが、56ページに年齢別推計人口というものが載っており、こちらが1,000人以上になっている。この差異の理由は。

→ 11 ページの出生率の推移は愛知県衛生年報を根拠にしている。これは人口動態という統計の資料になり、出生届が出たものについて定数を取っているので、出生届が西尾市に出された数になっている。西尾市の人口というものに限らず、出生届を西尾市に出していただいた方についての統計のデータになっているが、56 ページについては住民基本台帳のデータの特性を考慮しており、そこで差異ができています。

- ・「子ども」の表記について、こども家庭庁はこども基本法ができた時から「こども」という表記をできる限りひらがなにしていってほしいというのが、各省庁宛に届いている。これからはできる限り「こども」というのはひらがなでということだが、例えば「こども」の「子」が漢字であると、18 歳未満の子どもを指すことが多いというようなことがあるが、「子育て支援」ということになると「子」は漢字で使っていたり、「子ども・若者」と書く時は「子」は漢字であって、「子ども」は18 歳未満なので、「子ども・若者」という時は「子」は漢字になってくるのかなと思う。
- ・このことについて、今ある現状の文章を全部直せとなると大変なことになるので、今あるものはこのままとして、今後、新しく作っていくものに関しては、できれば上からもそういう推奨があるということであれば変えていってほしい。また職員の方が色々と思われと思うのでその時は「子ども」の表記については検討してほしい。
- ・先ほどの表記の問題と関連するが、「障害児」の「害」が第2期はひらがなになっているのが今回は全部漢字になっている。それは後で見直されるのか。
→ 障害の表記の件については、一般的には「障害」の「害」の字がひらがなで表記されているというケースも聞いているが、西尾市においては障害者施策や障害の部署、条例、規則等の制度的なものを調べたところ、「障害」の「害」は漢字で表記されており、西尾市内において統一的に「障害」は漢字で表記するという事で統一させていただいている。
- ・ 44 ページの一番下にある「サポートスクール」だが、前回の計画にもあったと思うが、今どこでどのように開催されているのか。
→ サポートスクールは社会福祉協議会の建物で土曜日にやっている。
今のサポートスクールもひとり親の生徒の学習支援の補助を県や市から貰っているが、昨年10月からは吉良支所でも行うようになったと聞いている。
- ・ 47 ページ、新しい取組として「子ども・若者の意見表明の機会の確保」とあるが、具体的にどういうものなのか。青年の主張のようなことなのか、それともインターネットで意見を集めるということなのか。
→ 「こどもまんなか社会」ということで、今までは大人が主体となって子育て施策や子どもの計画を考えていたが、子ども自身の意見を自らの口で聞

こうという動きが国全体で広がっていますので、西尾市も子どもの生の意見を聞こうということで、来年ファシリテーターさんをお願いして、やり方は今後考えていくが、子どもを集めて、子どもがどんな意見を持っているかというところを、子どもの生の声を聞きながら施策に反映していくということをやっていきたい。

- ・最初の会議で、計画の策定に向かって子ども達とのワークショップをやるという話があったが、ワークショップはやったのか。

→ワークショップについて、9月29日に市役所で行った。小学校4年生から20代の若者25, 6人が集まり、居場所や西尾市について何があったら良いかを意見交換した。それが16ページの「ワークショップ等の結果の概要（子ども・若者の意見）」に掲載する。

- ・子ども食堂の取り上げ方についての意見だが、2か所ほどで取り上げており、1つは33ページで「子どもの居場所づくり」という部分、もう1つは44ページの「食事の提供」という部分で貧困対策として取り上げている。日々食べる物に困るような人を支えるような水準ではないということが現実であるので、そういうことを踏まえた取り上げ方をした方が良いかと感じる。また市内の子ども食堂で意見をまとめてお伝えする。

- ・第4章の施策の展開という所で、前の5年とこれからの5年で何か大きく変わる、新しく追加された施策があれば教えてほしい。

→今回の新たな施策として例で言うと、子ども・子育て支援法の制度改正において今後は「こども誰でも通園制度」が始まっていき、それが新規になる。また、今まで西尾市独自で子どもが産まれた場合に出産祝い金を支給していたが、今後、これが子ども・子育て支援法に基づく「妊婦支援給付金」に変わっていくので、現段階では「妊娠・出産期からの切れ目のない支援」という施策の中に新規で入れている。子どもの意見を反映するためのものや、今回のこども計画が子ども・若者の支援の推進や子どもの貧困対策に関することを記載するとなっているので、子ども・若者への支援や子どもの貧困対策への支援を今回新たに項目として追加している。

また、先ほどの意見の子ども食堂の箇所については、子どもの貧困対策の所で今のところ記載をしている。市としても子ども食堂に補助金を通して支援をしているが、こういった施策の範疇でこの計画の中に入れていこうかということも検討している。県の計画の中でも「子どもの貧困」の項目の中に「子ども食堂への支援」も入っている所以、今回追加している。詳細な記載方法については意見等いただき、また表記の方法等は変更していきたい。

3 その他

第3回西尾市子ども・子育て会議は12月23日に開催予定。